

区の今後のごみ減量・リサイクル推進に関する取組へのご意見等について（依頼）

区では、平成 30 年度から令和 9 年度の 10 年間を計画期間とした「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみ減量・リサイクル推進に関する取組を実施しています。同計画については、中間年度となる令和 4 年度に改定を予定しております。併せて、令和元年 10 月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、地域特性に応じた食品ロス削減推進計画を策定する必要があります。

これら計画の策定・改定については、審議会でご意見をいただきながら検討し、令和 3 年度中に骨子案をとりまとめたいたと考えています。

つきましては、標記の件について、審議会委員の皆様、区民・事業者等の視点からご意見をいただきたく依頼いたします。いただいたご意見につきましては、今後の審議会での検討における基礎資料とさせていただきます。

1 今後の主なスケジュール

(1) 令和 3 年度

一般廃棄物処理基本計画の改定及び食品ロス削減推進計画の策定に向けた骨子案の検討

【審議・報告事項】

- ・ 現行計画の進捗状況報告
- ・ 課題の抽出
- ・ 計画に盛り込むべき事項の検討
- ・ 資源・ごみ排出実態調査の結果報告 等

(2) 令和 4 年度

一般廃棄物処理基本計画の改定及び食品ロス削減計画の策定

2 ご意見の提出について

別紙、「意見等記入用紙」をご記入いただき、メールまたは FAX でご提出ください。なお、記入用紙に書き切れない場合は、任意の書式でご提出いただいても構いません。郵送での提出をご希望の場合は、「返信用封筒」をお送りしますので、担当までご連絡ください。

3 提出期限

令和 3 年 3 月 29 日（月）

※「意見等記入用紙」の提出をもって書面開催の出席確認とし、年度内に委員報酬のお支払手続きを行わなければならないため、期限厳守にご協力をお願いいたします。

4 ご意見提出にあたっての参考資料

ご意見の参考となるよう国や都の取組について情報提供させていただきます。
(容量が多いため、電子でのご案内になります。申し訳ありません。)

(1) 国の取組

- ・プラスチック資源循環戦略

<http://www.env.go.jp/press/106866.html>

- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案の閣議決定について

<https://www.env.go.jp/press/109195.html>

- ・食品ロスの削減の推進に関する法律

食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/promote/

- ・自治体職員向け食品ロス削減のための取組マニュアル（令和元年度更新版）

※自治体職員向けとなっておりますが、先進自治体の取組事例等がまとめられています。

<http://www.env.go.jp/recycle/r1manual%20.pdf>

(2) 都の取組

- ・ゼロエミッション東京戦略

プラスチック削減プログラム

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/zeroemission_tokyo_strategy.html

- ・東京都食品ロスパートナーシップ会議

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/resource/cat.html>

- ・東京都食品ロス削減推進計画（案）

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/recycle/tokyo_torikumi/keikaku.files/030210_keikaku.pdf

(3) 区の計画・排出実態調査

- ・新宿区一般廃棄物処理基本計画

https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/file09_06_00002.html

- ・資源・ごみ排出実態調査

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kankyo/seikankyo01_001012.html

意見等記入用紙

記入日：令和3年3月 日

委員名：_____

新宿区リサイクル清掃審議会の書面開催にあたり、以下のとおり意見を提出します。

区の「令和9（2027）年度のごみ減量目標の見直し」に向けた意見・要望
（参考）

現在の目標：平成27（2015）年度を基準として令和9（2027）年度までに108g削減し、484gを目指す

（以下、記入願います。）

※回答にあたっては、**資料1**の4をご参照ください。

令和3年度以降の区のごみ減量・リサイクル推進に関する取組についての意見・要望

（以下、記入願います。）

※回答にあたっては、**資料1**の1～3、**資料3**及び**資料4**をご参照ください。

記入後、メールまたはFAXでごみ減量リサイクル課まで提出をお願いいたします。

■提出先・問い合わせ先■

新宿区環境清掃部ごみ減量リサイクル課 丸山・喜多・清田

mail：recycle@city.shinjuku.lg.jp

電話：03-5273-3318 FAX：03-5273-4070